

受診時に確認が必要な食材（例）

- ①下表の「毎日、完全弁当持参となる食品」は、基本的に除去を行いません。除去が必要な場合は、重篤なアレルギーを意味するため、毎日、家庭からの完全弁当をお持ちいただきます。
- ②揚げ油は、毎回新しいものではなく、数回使うことがあります。揚げ油の共用ができない場合は、安全な給食提供が困難なため、該当の日は家庭からの一部弁当をお持ちいただきます。^{※1}
- ③そば、びわは提供しません。

ご不明点がありましたら、学校までご相談ください。

		食品名	毎日、完全弁当持参となる食品 ^{※2}
卵類		鶏卵・うずら卵 マヨネーズ・中華麺・パン・ハム・ソーセージ・魚練り製品・春巻きの皮	卵殻カルシウム
牛乳・乳製品		牛乳・ヨーグルト・チーズ・生クリーム・バター・マーガリン パン・脱脂粉乳・乳酸菌飲料・コーヒーストックなどの乳飲料・チョコレート	乳糖 乳清焼成カルシウム
穀類	小麦	小麦粉・パン・めん類・皮製品（餃子、シュウマイ、春巻き）麴・ちくわぶ	しょうゆ 酢 みそ
	その他穀類	米・大麦（押麦、米粒麦）・コーンスターチ	
豆類	大豆	大豆・豆乳・豆腐・油揚げ・がんもどき・おから・納豆・きなこ・大豆もやし・枝豆	大豆油 しょうゆ みそ
	ピーナッツ	ピーナッツ（ピーナッツ油）	
	その他豆類	小豆・いんげん豆・えんどう豆・そら豆・ひよこ豆・レンズ豆・もやし（緑豆）・緑豆春雨	
種実類	ごま	ごま・七味・アーモンド・クルミ・カシューナッツ・ピスタチオ・ココナッツ・ナタデココ・コーヒーストック・チョコレート・栗	ごま油 ラー油
	木の実類		
甲殻類・貝類		エビ・カニ・イカ・タコ・アサリ・ホタテ・キムチ・オイスターソース	
果物類		りんご・柑橘類・キウイ・パイナップル・もも・バナナ・ブルーベリー・ぶどう・レーズン・さくらんぼ・プラム・ブルーン・メロン・すいか・梨・マンゴー・チャツネ	
肉類		鶏肉・豚肉・牛肉・ハム・ソーセージ・ベーコン	エキス
魚類		魚全般・サバ・いわし・かつお節・ツナ・しらす・ちりめんじゃこ 魚練り製品（かまぼこ・ちくわ等）	かつおだし いりこだし 魚しょう
魚卵		たらこ 丸ごと食べる小魚（ししゃも、わかさぎ、ハタハタ・ニギス・メヒカリ・イワシ・きびなご等）	
野菜		やまいも・ながいも・さといも・たけのこ・ごぼう・ふき・なす・ほうれんそう・トマト・きぬさや・さやいんげん	
その他		そば	

※1 揚げ油がはねて、該当料理以外の料理等に付着することもありますので、ご了承ください。

※2-1 しらすやちりめんじゃこ、海藻類等へ混入したえびやカニ等は、除去しません。「本製品はえびやいかか混ざる漁法で捕獲しています」「本製品はえびを捕食しています」等の表記がある食品は、「毎日、完全弁当持参食品」となります。

2-2 「同一工場・同一ラインでアレルギー原因食物を使用している加工食品」は、「毎日、完全弁当持参食品」となります。

2-3 「毎日、完全弁当持参となる食品」をアレルギー原因食物として検討される場合は、該当食物について詳しく主治医等にご相談されることをおすすめします。

※多品目の除去が必要な場合や安全な給食提供が困難な場合は、お弁当をお持ちいただくことがあります。